

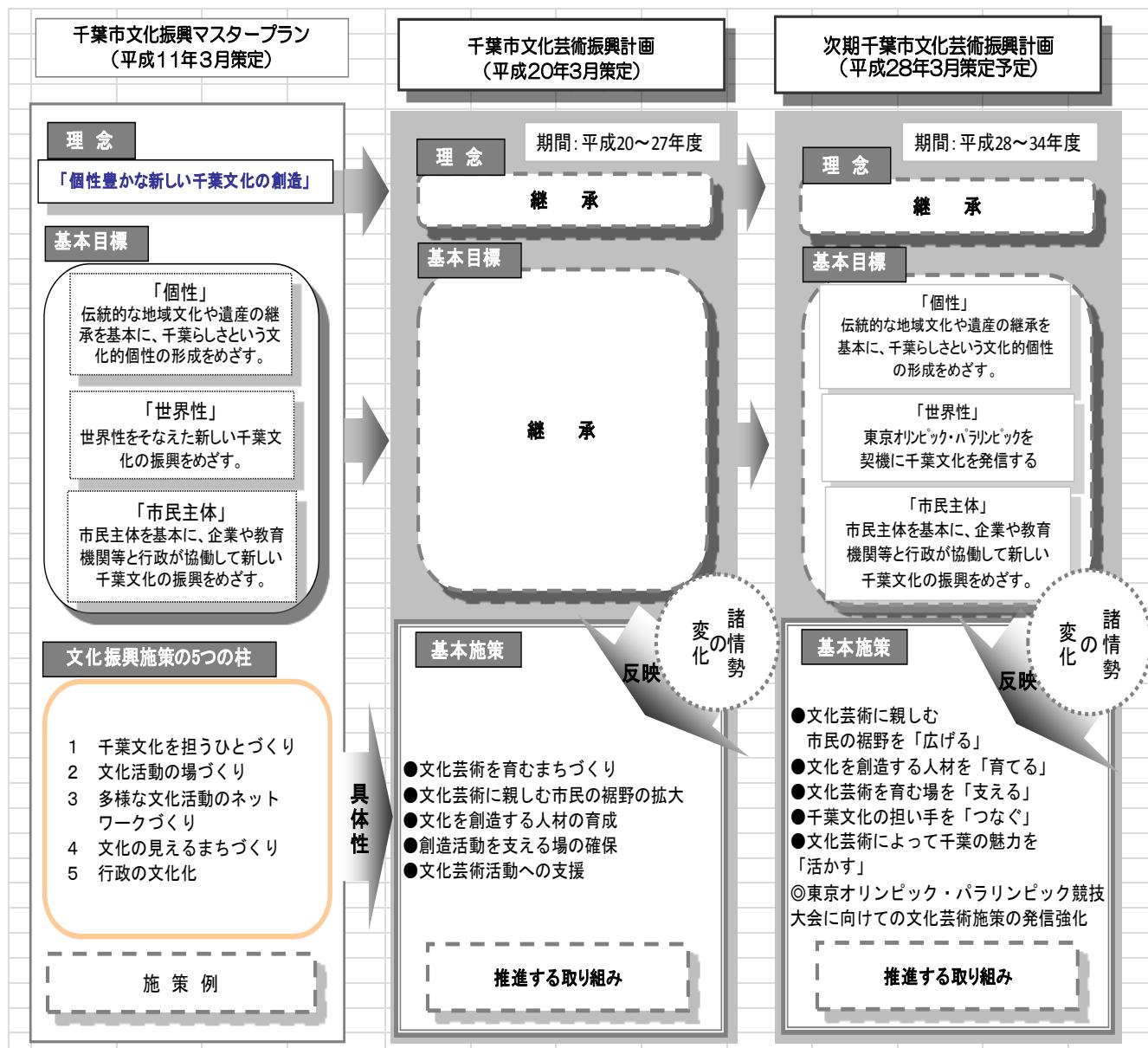
次期文化芸術振興計画の骨子（案）について（計画見直し）

文化芸術振興計画が平成27年度をもって終了するため、現在までの社会変化及びこれからの施策を反映した、新しい計画を策定し、文化芸術振興を推進する。

1 計画の位置づけ

平成11年3月に策定された千葉市文化振興マスタープランの理念に基づき、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえた文化振興施策を総合的・経過的に推進するための具体的計画として平成20年3月に「文化芸術振興計画」が策定された。

次期計画においては、現計画の評価を踏まえ、更なる環境変化を反映した新しい計画を策定し、平成28年度からの文化芸術振興推進の基準とする。



2 文化を取り巻く状況の変化

【国等の変化】

○文化庁「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」が平成23年2月閣議決定

基本的に第2次の継続。「文化芸術振興の基本理念」「文化芸術振興に関する重点施策」「文化芸術振興に関する基本的施策」の三つの柱から成る。

「重点施策」では、以下の6点が挙げられている。

「文化芸術活動に対する効果的な支援」「文化芸術を創造し、支える人材の充実」

「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」「文化芸術の次世代への確実な継承」

「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」「文化発信・国際文化交流の充実」

○文化庁「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定（平成24年6月施行）

文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的として制定。

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致決定（平成25年9月）

○文化庁「文化芸術立国中期プラン」の設定（平成26年3月公表）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年までの間を、文化政策の振興のための「計画的強化期間」と位置づけ、2020年には日本が「世界の文化芸術の交流のハブとなる」ことを目標に掲げている。

3 千葉市の現状と課題

【市の現状と課題】

○超高齢化・少子化への進み

○千葉市の将来人口推計について（平成26年度公表）：政策企画課

・第2次実施計画策定のため22年度国勢調査結果を基礎とする千葉市の平成52年度までの将来人口推計の見直しを行った。

・0～14歳及び15～64歳代は減少するとともに、65歳以上の人口は増加し、平成32年度には高齢者人口に占める75歳以上の人口割合が過半数となる。

（75歳以上 H27：109千人→H32：144千人 35千人増見込み）



○千葉市のブランドイメージの構築

○都市アイデンティティ確立に向けた基礎調査（H26年度）：政策調整課

・今後本市が、目指すべき「都市アイデンティティ」の方向性を見極め、確立するため、本市の魅力や特徴に関わるデータを収集・調査し、外部からの客観的な視点で分析・評価を行うこと等を目的とした調査を実施。



・調査結果：千葉市の都市アイデンティティ素案（7案）について市内外の方を対象にアンケートを実施した結果、独自性・共感性等の指標において上位に位置した

「海と緑に囲まれながら、本格的な文化・芸術・スポーツを楽しめる街」

・今後この結果を基に、住んでみたい・訪れてみたいと感じてもらえる都市を目指し、本市固有の都市アイデンティティを確立するとともに、本市の魅力向上につながる効果的なプロモーションを行う。

○文化施設の保全

・千葉市の文化施設は市民会館は築40年を経過、文化センターは25年以上、若葉文化ホールも20年以上であり、施設の保全及び市民利用状況に応じた再構築の検討を行う必要がある。



○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化施策の強化への取り組み

・2020年東京オリンピック・パラリンピック千葉市プロジェクト推進基本方針において「千葉市の文化を発信」を掲げている。

・九都県市首脳会議において平成26年に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化施策の強化検討会」を設置、国への要望及び都市間の連携について検討している。

